

株主及び債権者各位

合併公告

下記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は令和7年10月1日であり、甲は会社法第796条第2項、乙は同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)株式会社ケーユーホールディングス：金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

(乙)株式会社RSケーユー：<https://rs-keiyu.jp/koukoku/>

令和7年8月18日

甲 東京都町田市鶴間八丁目17番1号
株式会社ケーユーホールディングス
代表取締役 板東 徹行

乙 神奈川県相模原市南区相模大野一丁目35番2号
株式会社RSケーユー
代表取締役 板東 徹行